

廃石綿等搬入手続きフローチャート

(特別管理産業廃棄物)

1 廃棄物処理委託申込書

排出現場及び工期毎に下記の廃石綿等処理計画書を添付して提出してください。

◎ 廃石綿等処理計画書

- (1) 事業場内で発生する廃棄物の種類、発生量及び処理量
- (2) 廃棄物の減量その他の適正な処理に関する目標
- (3) 撤去方法
- (4) 事業場内での保管方法
- (5) 収集・運搬方法
- (6) 中間処理及び最終処分方法
- (7) 処理を委託する場合は委託業者の許可の内容（収集運搬業者、中間処理業者の許可番号、事業の範囲、許可期限等）、委託方法、処理施設の確認方法、添付書類として、産業廃棄物処理委託申込書及び産業廃棄物処理業の許可証の写し
- (8) 工事概要（工事名称、工事場所、工期、発注者名、設計者名、作業所長名、廃棄物管理責任者名、工事数量、解体工事の請負業者名）
- (9) 作業の方法及び順序
- (10) 石綿等の粉じんの発散を防止し、又は抑制する方法
- (11) 作業を行う労働者への石綿等の粉じんの暴露を防止する方法
- (12) その他「石綿含有廃棄物等処理マニュアル」等で定める書類

※収集運搬業者に運搬を依頼する場合は、特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可証の写しを添付してください。

(審査・契約)

2 廃棄物搬入

- (1) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）
- (2) 運搬時の荷姿
 - a 厚さ0.15mm以上のプラスチック袋に二重梱包。
 - b 袋にアスベスト表示をしてください。
 - c 予備の袋を持参してください。（破損等に対応するもの）
 - d 運搬車両の荷台に覆いをしてください。
- (3) 廃棄物処理料金は、最大積載量（容積トン）で算出します。

3 投棄

- ◎ 廃石綿等専用投棄場に投棄してください。